

農業用使用済みプラスチックの回収を行います

△法律で定められています
使用済みの農業用プラスチック（ビニール、ポリエチレン）は、農業者個人が適正に処理することが法律により定められています。

△地球にやさしく・ご近所にやさしく
不法投棄や野焼きは、環境汚染やご近所の方の健康にも影響を及ぼします。
地域環境を守るため、適切に処理しましょう。

	ビニール	ポリエチレン
回収日・回収場所	○令和7年 8月 4日(月) 美野里営農経済センター 8月 21日(木) 中央家畜市場 9月 3日(水) 小川営農経済センター ○令和8年 1月 8日(木) 小川営農経済センター 2月 2日(月) 玉里れんこん集出荷場	○令和7年 8月 6日(水) 小川営農経済センター 9月10日(水) 美野里営農経済センター 10月30日(木) 小川営農経済センター ○令和8年 1月 7日(水) 美野里営農経済センター 1月26日(月) 小川営農経済センター 2月 2日(月) 玉里れんこん集出荷場
時間	午前9:00～12:00 ※今年度から計量を行います。また、事前申し込みが必要となりますので、農政課への電話または電子申請にて予約をしてください。	
種類	○農業用ビニール (農ビ)マークがついています。	○農業用ポリエチレン ・ポリ、マルチ、育苗箱、肥料袋など
登録料	令和7年度 年間登録料 1,000円 ※最初の排出時に登録が必要です。 ※登録された方には登録証を発行しますので、排出時には必ず提示してください。	
農家負担金（回収料金）	農家負担金額 = 計量(kg) × 回収単価	
	回収単価: 1kgあたり44.8円 (56円×8割)	回収単価: 1kgあたり48.4円 (60.5円×8割)
	【参考】 350kg(軽トラック1台) 15,000 円 2,000kg(2トントラック1台) 89,000 円 3,000kg(3トントラック1台) 134,000 円	【参考】 350kg(軽トラック1台) 16,000 円 2,000kg(2トントラック1台) 96,000 円 3,000kg(3トントラック1台) 145,000 円
	計量機材の重量制限のため、最大積載量が3トン超(中型以上)のトラックは搬入不可。 過積載は違反行為ですので、最大積載量を遵守願います。	
	①令和7年度から、ハンディスケール(簡易式台貫)での計量を実施します。機材の重量制限のため最大積載量3トン超(車両総重量10トン超、中型)のトラックでの搬入は不可となります。 (参考:3トン以下のトラックの例 いすゞ「エルフ」、三菱「キャンター」、トヨタ「ダイナ」など) ②当初、令和6年度から農家の全額負担を予定していましたが、資材等の高騰に伴い、令和6・7年度は市の一部負担を延長し、農家負担を軽減します。(令和6年度:農家7割負担、令和7年度:農家8割負担) なお、令和8年度から市の負担が完全に廃止となり、全額自己負担となりますのでご注意ください。	
注意事項	○緑マルチは回収できません。他のマルチに混入させないでください。 ○泥や汚れは、振るい落としや洗浄を徹底してください。 ○ヤケや劣化等により崩れてしまうものは、リサイクルできないため回収できません。 ○補修用テープ等が貼られている場合、必ず剥がしてください。 ○荷造りは、つづら折りにし、同一素材のひもで縛ってください。 ○農ポリのうち、「畦シート、不織布、ブルーシート」は回収できません。 その他材質により、回収不可のものが 있습니다。 ○詳細はホームページをご確認いただくか、下記までご連絡ください。	



▲小美玉市ホームページ
(二次元コード)